公 告 第B55号
令和8年10月20日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長　佐野　任治

一般競争契約について、下記のとおり公告する。

1　一般競争に付する事項

(1)　件　　名　　等

件　　名	規　　格	単位	数量	備　　考
(使用済)業務車2号	売払品目使用履歴等のとおり	両	1	

(2)　引 取 完 了 期 限　　**代金納付の日から5日以内　(令和9年1月29日までに搬出)**

(3)　引　取　場　所　　陸上自衛隊座間駐屯地

2　入 札 参 加 資 格

(1)　予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受」のA，B，C等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(7)　暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者)

3　契約条項を示す場所　　(1)陸上自衛隊座間駐屯地　第441会計隊契約班
(2)東部方面会計隊ウェブサイト(https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/

4　入　札　説　明　会　　実施しない　(ただし、事前に現物を確認する際は、個別に調整すること。)
調整先:**業務隊　石渡(イシワタ)　内線　２６７６**
期間:**令和８年１０月２２日(木)　～令和８年１１月５日　(木)　９時～１６時の間**
※現物確認日の前日までに調整すること

5　入　　札

(1)　入　札　日　時　　**令和8年11月10日(火)10時00分**

(2)　入　札　会　場　　陸上自衛隊座間駐屯地　J－13　3F　小会議室

6　入　札　条　件

(1)　入　札　書　　当隊所定の入札書にて行う。(入札書については、事前に配布する。)

(2)　入　札　金　額　　入札金額は消費税抜き価格とし、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
リサイクル券は、車両と同時に引き渡すため、入札価格にリサイクル料金を加算

7　落 札 決 定 方 法

(1)　総額で、かつ当隊所定の予定価格を超えかつ最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。

(2)　落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
落札金額をもって契約金額とする。

8　保　　証　　金

(1)　入 札 保 証 金　　免　除　　但し落札者が契約を結ばない場合、契約金額の100分の5以上を徴収する。

(2)　契 約 保 証 金　　免　除　　落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

9　遅　延　賠　償　　遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

10　入 札 の 無 効

(1)　本公告に示した資格のない者の入札

(2)　入札に関する条件に違反したもの

(3)　入札金額、入札者住所氏名及び押印等が判明しがたい入札

(4)　電信、電話、ファックス等による入札

(5)　入札後、第2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

11　契 約 書 の 作 成

(1)　落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成するものとする。

(2)　適用する条項
ア「不用物品売払契約条項」
イ「談合等の不正行為に関する特約条項」・「暴力団排除に関する特約条項」・「中古品の売払いに関する特約条項」

12　代　　金　　納　　入

(1)　代 金 納 入 期 限　　**令和9年1月29日(金)**　　細部日時は落札業者と調整する

(2)　代 金 納 入 場 所　　陸上自衛隊座間駐屯地　第441会計隊事務室

13　そ　　の　　他

(1)　入札への参加希望者は**令和8年11月6日(金)12時00分**までに下記連絡先へ意思表示をするものとする。

(2)　**令和8年11月6日(金)12時00分**までに市価調査書全省庁統一資格の資格結果通知の(写)を提出する。(FAX、メール可)

(3)　代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出する。

(4)　売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。

(5)　売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。

(6)　売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

(7)　売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。

(8)　**郵便による入札**は**令和8年11月9日(月)17時00分**までに下記宛先まで必着とする。(発送者の責により到着の確認を実施すること)

(9)　登録識別情報等通知書(一時抹消登録証明書)の記載事項及び車検有効期間満了日は添付資料のとおり。

(10)　所有権移転の時期については、当該物件の引渡しが完了したとき。

（11） 入札参加希望者は事前連絡のうえ、入札開始時間の30分前までに到着後、会計隊へ連絡すること。
車両で来隊される場合：（運転免許証（暗証番号8ケタを控えておくこと）パスポート等）
車検証、任意保険証、免許以外の本人確認出来る物(保健証等)が必要になります。
徒歩・電車で来隊される場合：本人確認出来る物(免許証・パスポート等)が必要になります。

（12） 入 門 に つ い て **入札参加希望者は事前連絡のうえ、入札開始時間の30分前までに到着後、会計隊へ連絡すること。**
車両で来隊される場合：（運転免許証（暗証番号8ケタを控えておくこと）パスポート等）
車検証、任意保険証、免許以外の本人確認出来る物(保健証等)が必要になります。
徒歩・電車で来隊される場合：本人確認出来る物(免許証・パスポート等)が必要になります。

（13） 連 絡 先 〒252－0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊 （担当 向井）
電話046－253－7670（内線2355） FAX：046－253－7639
メールアドレス eafin-zama-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

売払品目使用履歴等

品名	用途	単位	数量	適用
業務車２号	乗用	両	1	相模５０１み１８５０

連番	売払品目使用履歴	
1	自動車登録番号	相模５０１み１８５０
2	初度登録年月	平成２２年３月
3	車体番号	Y12－１１２３７１
4	車名	ニッサン
5	型式	DBA－Y12
6	原動機の型式	HR15
7	走行距離	７３３８３ｋｍ
8	車検有効期限満了日	令和９年３月２日
9	事故歴	事故歴なし
１０	リサイクル券番号	０５１０－３６２９－０２２６

付属品一覧表

連番	品名	数量
1	始動鍵	1
2	応急タイヤ	1
3	タイヤチェーン	1
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

0099852995

[A券] 預託証明書（リサイクル券）

≪車両欄≫

リサイクル券番号	0510-3629-0226
車台番号	Y12-112371
車名	ニッサン

≪料金欄≫

シュレッダーダスト料金	¥7,700
エアバッグ類料金	¥2,280
フロン類料金	¥2,030
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥12,240

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡し時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2009年12月16日発行
事務処理番号：005-Y008116<1>

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日：　　年　　月　　日

リサイクル券番号（移動報告番号）	0510-3629-0226
車台番号	Y12-112371
車名	ニッサン
預託金額	¥12,240（消費税込み）

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第９条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第８０条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<引渡者>
氏名・名称

<引取業者>
登録番号
氏名・名称　　印
事業所名称
所在地
TEL.

<受領証（C券）利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0510-3629-0226
車台番号	Y12-112371
車名	ニッサン

受領金額	¥380（消費税込み）

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2009年12月16日発行
事務処理番号：005-Y008116<1>

番号 00589

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号
相模 501 み 1850	令和 8年 7月 24日	平成 22年 3月	Y12－112371

車名	型式	原動機の型式
ニッサン [213]	DBA－Y12	HR15

所有者の氏名又は名称	陸上自衛隊
所有者の住所	東京都新宿区市谷本村町5－1 [13004 0013]

自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
小型	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]	5人	－kg	1180kg	1455kg

総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
1.49kW	ガソリン	15189	0001	441cm	169cm	149cm	690kg	－kg	－kg	490kg

有効期間の満了する日 令和 9年 3月 2日

備考

［相模］，一時抹消登録
令和１２年度エネルギー消費効率（ＷＬＴＣモード燃費値）算定未了
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
令和２年度エネルギー消費効率（ＪＣ０８モード燃費値）算定未了
令和２年度エネルギー消費効率（ＷＬＴＣモード燃費値）算定未了
平成２７年度エネルギー消費効率（ＪＣ０８モード燃費値）算定未了
平成２２年度燃費基準達成車
［走行距離計表示値］７２，２００ｋｍ（令和７年２月２０日）
［旧走行距離計表示値］６３，０００ｋｍ（令和５年２月３日）
平成１０年騒音規制車，近接排気騒音規制値　９６ｄＢ
以下余白

登録識別情報

令和 8年 7月 24日

神奈川運輸支局長

車両ＩＤ T9463XN9627137

１．本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録，輸出の届出等の際に必要になります。）
２．本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。